

ファミリーサポートセンターお試し無料利用チケットのご案内

子育て中に利用できる松阪市の子育て支援事業の1つである「ファミリーサポートセンター」を初めて利用される場合に「お試し無料利用チケット」をご利用いただくと、3時間分の利用料金（通常2,100円）が無料となります。ぜひこの機会にファミリーサポートセンターの利用をご体験ください。

ファミリーサポートセンターとは→



対象者

ファミリーサポートセンターを初めて利用される方で下記に該当する方が対象となります。

▶ひとり親世帯

児童扶養手当の資格をお持ちの方（支給停止中の方を含む）が、お子さんの援助依頼の際に利用していただくことができます。

▶第2子以降の子の出産後の世帯

第2子以降のお子さんがお生まれになってから1歳になるまでの間、援助依頼の際に利用していただくことができます。

※上のお子さんのみのご利用でも対象です。

▶転入者世帯

転入されてから1年以内の方が、お子さんの援助依頼の際にご利用していただくことができます。

自分の病院に行きたいわ…

残業でお迎えに行けない！

たまにはゆっくり友達とお茶したいわ



※おおむね4ヶ月～小学6年生のお子さんが利用できます。

利用方法

- ①ファミリーサポートセンターを利用するには、まずは「会員登録」が必要ですので、お電話してください。
- ②会員登録の際にお試し無料利用チケットの対象者であれば、チケットを発行させていただきます。
 [すでに会員登録をしているが、初めての利用を予定している方も「まつさかファミリーサポートセンター」に申し出をしていただければ、チケットを発行させていただきます。]
- ③事前に依頼した援助活動当日、お子さんを預けるなど援助活動を利用していただきます。
- ④援助活動利用後に援助会員にチケットをお渡しいただくことで、初回利用の「援助活動（3時間までの利用）」料金が無料となります。



①ファミリーサポートセンターに会員登録

②お試し無料チケット発行

③援助活動を利用

④利用料の精算時にチケットを援助会員に渡す



※お試し無料利用チケットは、宿泊代、キャンセル料金や食事・おやつ代は無料の対象外となります。
 ※対象期間は年度区切りでの発行となっています。翌年度以降利用の場合はお申し出ください。



令和5年2月18日
に移転しました！

まつさかファミリーサポートセンター
 松阪市春日町2丁目1番地ルミエール KASUGA
 TEL:0598-20-8246
 開所時間 月～金/8:30～19:00
 (土日祝日・年末年始は休み)